

千代田区次世代育成支援推進会議
平成23年度
活動報告書

千代田区

目次

1 委員名簿	1
2 会議の開催状況	1
3 会議での検討内容の概要	
(1)第1回	1
(2)第2回	2
(3)第3回	4
(4)第4回	6
次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み	9

1 委員名簿

会長	恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅美
副会長	児童健全育成推進財団 企画調査室長	野中 賢治
委員	株式会社 ベネッセコーポレーションベネッセ 次世代育成研究所 調査研究課長・主任研究員	高岡 純子
〃	東京商工会議所千代田支部副分科会長	舟橋 千鶴子
〃	青少年委員	竹川 真紀
〃	民生・児童(主任児童)委員	坂口 純子
〃	保育園保護者	佐野 友昭
〃	幼稚園保護者	植田 浩敏
〃	小学校保護者	柿内 健介
〃	中学校保護者	満 処 道昭
〃	次世代育成担当部長	保科 彰吾
〃	子ども支援課長	依田 昭夫
〃	児童・家庭支援センター所長	山下 律子

※ この会議は次世代育成支援推進対策推進法第21条第1項の「次世代育成支援対策地域協議会」も兼ねている

2 会議の開催状況

回	開催月日
第1回	平成23年 7月 8日
第2回	平成23年10月28日
第3回	平成23年12月14日
第4回	平成24年 3月16日

3 会議での検討内容の概要

(1)第1回会議

①推進会議におけるこれまでの取り組みについて

事務局より、「推進会議におけるこれまでの取り組み」「平成22年度活動報告」「次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の進捗状況」について説明を受け、それらに対するの質疑応答を行った。

②今年度の推進会議の検討事項について

事務局より今年度の検討事項・検討課題のテーマが提案され、進め方や考え方などについて検討した。

【検討課題】

- 課題1 幼児療育事業について
- 課題2 就学前教育プログラムについて
- 課題3 待機児童解消に向けた保育供給計画について
- 課題4 児童館のあり方について

第2回で課題1・2・3を検討し、第3回で課題4を検討することとなった。

第4回では平成23年度次世代育成推進会議のまとめをすることとなった。

<委員の主な意見>

- ・ 話が幼稚園や幼保一体施設といった0歳から5歳あたりまでの子どもの話に集中してしまいがちだが、次世代育成という観点から、小学生、中高生の子どもたちについての議論も深めるべきだ。
- ・ 待機児童をなくしていこうという動きは千代田区としてぜひ進めて頂きたいことだが、やはり地元で生まれて、育って、生活をして、できれば仕事もするというところを目標とするべきだと考える。それは結果的に景気や税収ということに結びつくこともあるため、保育園だけ千代田区で、小学校はよそに行ってしまうということがあまり多くならないようにしないといけない。
- ・ 青少年の事件が起こった時に、それを対岸の火事としてではなく、必ず我が子にもいつか何かあるという気持ちを持っていく必要がある。そのためには子育てではなく、親育てという考えを次世代育成に組み込んでいく必要がある。
- ・ 現場にいと、子育てはできても親育てはできないぞというのを感じる。幼稚園からずっと中学校まで見ていと、子どもはどんどん進化をして発展をしていくが、残念ながら親は頭が固くなりどんどん劣化してしまっている。親が学ぶ場として保護者向けのプログラムがあってもいいのではないかと考える。それも形式だけのものではなく、興味のある、人が集まるようなものにする必要がある。
- ・ どの地域にも青少年犯罪とか事件とかがたくさんある。そういうことを含めてどういうふうに検討するか。それが本当に親だけの問題なのか、もっとグローバルな社会の問題も含めて考えていくべきなのかということも今後必要な点になると考える。
この会議は乳幼児、赤ちゃんとお母さんの問題だけではなく、青少年の問題、思春期の子供の問題といった視野を広めた課題も検討していく必要がある。

(2)第2回会議

①前回の概要について

事務局より前回の会議の概要について説明がされ、議題のテーマが確認された。

②課題項目についての検討

課題1:幼児療育事業について

「千代田区発達支援における療育事業検討会」の中間報告が行われた。

- 1 療育事業の拡充
- 2 早期発見システム
- 3 就学相談の強化策
- 4 障害児放課後支援事業の実施
- 5 区民への理解促進

<概要>

- ・ 現状療育事業の利用者が平成19年度27名に対して平成22年度50名と年々増加する傾向にある。今後も予想される利用者の増加に十分対応できるように可能な施設整備を行っていく。

- ・ また、量的な拡充のみではなく、質的な拡充も進めていく。継続的支援という観点では療育事業を小学校1年生まで拡充する。
- ・ 現状保健所の1歳半健診、3歳児健診で医師による発達障害等に支援が必要な子どもの早期発見を行っている。これらに加えて保健所に心理士を派遣し、問診票に自閉症等の早期チェック項目を追加することや、保健所の親子相談にも心理職を派遣することで、早期発見を進めていく。
- ・ 年々就学相談についても増加する傾向にあるため、就学相談専門員の配置や適性判定を通じて就学相談を強化していく必要がある。
- ・ 障害児の放課後支援事業について、学校の長期休業期間や放課後に、支援だけではなく必要なプログラムをもうけることができるサービスを提供する
- ・ 発達に対する正しい理解と支援方法について周知するために、パンフレットを作成したり、それを活用した講演会等を開催していく。

<委員の主な意見>

- ・ 基本は幼児療育であり、対象としては就学前の子供である。就学前に支援をすることで、その後普通の子どもと変わりなく順応することができる場合もある。また、幼児療育で終わらせず、継続的支援という視点が極めて重要である。
- ・ 保護者の方が発達障害を受け入れないことによって子ども本人や周りの子どもまでつらい思いをすることがある。保護者の方が発達障害を受け入れる決意を促す仕組みや理解促進、サービスが必要である。
- ・ 対象年齢が今まで就学前だったのが、小学校1年生まで拡充されることは非常に意味があることだと思う。
- ・ 今まで、保健所と在籍園と連携し、個人情報の保護にとらわれ過ぎていて、ネットワークが組みづらかったところも、個人情報に配慮しつつも連携体制を強化されるということも大きな進歩だと思う。

課題2：(仮称)就学前教育プログラムについて

検討中のプログラム(案)が示され、5つの基本的な考え方について議論した。

- 1 公立、私立、認可形態にとらわれない共通の幼児教育
- 2 子どもの発達や学びの連続性を考慮した幼児教育
- 3 小学校へすすむ視点を見据えた幼児教育
- 4 小学校との連携教育
- 5 家庭教育との連携

<概要>

- ・ 現在、区立幼稚園6園・こども園2園・区立保育園4園・私立保育園1園・認証保育所8園・認可外保育施設2園の合計23園ある。
- ・ 千代田区としては幼稚園教育要領と保育所保育方針を踏まえつつも、幼稚園や保育所という種別にとらわれることなく、学校義務教育につなげるという視点を見据えて、幼児教育の展開をしていくことが極めて重要と考えている。
- ・ 現在では小学校併設の幼稚園より、隣の保育園から多くの子どもが小学校に上がるケースもある。どこに入るかというのは、親が働いているか、働いていないか、長時間の保

育が必要か、不要か、それだけの話で、子どもが選んでいるわけではないため、同一の指針でやっていく必要がある。

<委員の主な意見>

- ・ 資料に幼児教育・保育とあるが、これは保育に幼児教育がないかのような誤解を招く。また、幼児教育・保育の最終到達点は学校義務教育につなげるだけでなく、幼児期特有の養護と幼児教育を一体で保証し、子供らしい就学前の環境を充実させることで、就学前の子供たちの健やかな成功を保障するということもある。ワーディングの問題ではあるが、現場の意識を考えるとこれらも検討していく必要がある。

課題3：待機児童解消に向けた保育供給計画について

事務局から素案が示され、幼児教育・保育サービスの課題について議論した。

- 1 サービスの質の向上
- 2 量的サービスの拡充
- 3 多様な保育ニーズへの対応

<概要>

- ・ 千代田区では平成21年・22年と例年の約3倍にあたる151人もの乳幼児人口が増加。結果、次世代育成支援後期行動計画の平成26年度の人口推計値2,228人を現時点で上回っている。このため平成22年4月、9年ぶりに保育園の待機児童33人が発生した。
- ・ 待機児童数は0から2歳児に集中しており、特に育休明けの1歳児の需要が多くなっている。
- ・ 他の区より良いことをすれば人が集まってくるのは当たり前で、計画はそれを見越した人口増の計画をしていく必要がある。

<委員の主な意見>

- ・ 保育供給は確かに大事だが、子どもにとって重要な0歳から3歳ないし5歳ぐらいの時期に、短時間ならともかく、長時間母親と離れて大丈夫なのかということ、数字だけにとらわれずに見つめていく必要がある。
- ・ 長時間預ければいい、というのではなく、働き方やワーク・ライフ・バランスをどうするかということも一緒に考えていく必要がある。

(3)第3回会議

①前回の概要について

事務局より前回の会議の概要について説明がされ、議題のテーマが確認された。

②課題項目についての検討

課題4：児童館のあり方について

今後、千代田区の児童館をどのような方向に進めていくのが良いのかを検討していくため、検討中の児童館の現状と課題(案)が示され議論した。

<概要>

- ・ 区内に児童館・学童クラブ併設施設が6箇所設置されている。
- ・ 児童館は児童の健全育成を主たる活動領域としてきましたが、昨今は少子・高齢化もあ

り、家庭における子育て支援の場として事業を拡大している。

<現状と課題>

- 1 児童センター・児童館一般運営
- 2 学童クラブ
- 3 一時預かり保育
- 4 子育てひろば
- 5 親と子のふれあい促進事業
- 6 中高生の居場所づくり（中高生タイム）

<委員の主な意見>

- ・ 今後の児童館のあり方を考える上で、2つ作業しなければならないことがある。1つは、区内の、地域での子育てとか子どもの遊びや生活の状況から児童館が何をしなければならないのかということの課題を見つけていく作業。もう1つは児童館自体のこれまでの活動の分析・評価と、そこから課題を出すということ。
- ・ 一時（いつとき）預かり、子育てひろば、親と子のふれあい、様々な形で取り組みがされているが、個々の事業が個別に進められている。地域の中で乳幼児と保護者のニーズをどういうふうに捉えて、そこに児童館としてどのような役割を示すかということの統一したコンセプトを示す必要がある。
- ・ 障害のある子どもの地域での生活について、中学生以上を学童クラブの中でサポートしていくのは非常に難しい。中学生・高校生について、家庭だけではサポートできないケアの必要なお子さんについてどうするかということは、新たな施策の可能性も含めて検討する必要がある。
- ・ 児童館利用の子どもたちの中でも、職員の方々の既存のノウハウだけでは対応しきれないお子さんもおり、対応の充実化を検討する余地がある。
- ・ 職場の実態が変わっているのに対して、従前の労務管理体制の中でやりくりをしているという現実があり、そこへの対応という問題がある。

※課題2：（仮称）就学前教育プログラムについて再度議論した。

（仮称）千代田区就学前の子どもたちのための教育・保育・プログラム概要が示され、千代田区がめざす、0～5歳児の乳幼児期の「子ども」育成の5つの基本理念について議論した。

- 1 小学校に進むのだという視点を、きちっと見据えた幼児教育を促進する
- 2 公立、私立、認可形態にとらわれない幼児教育を推進する
- 3 子どもの発達や学びの連続性を考慮した幼児教育を推進する
- 4 小学校との連携教育を推進する
- 5 家庭教育との連携を推進する

<委員の主な意見>

- ・ 基本理念の「幼児教育」を「幼児教育・保育」にしたほうがよいという話があった。現在特に教育と保育の問題が議論されており、言葉の定義そのものがしっかり固まっておらず、用語の整理が必要である。現状、立場や領域によって異なることもあって難しいが、この点は引き続き事務局で検討してほしい。

- ・ 少なくとも小学校に入るまでに、子どもたちのしている経験とか体験は、皆ある程度のレベルにしておく必要がある。同じスタートラインにたてるようにする。
- ・ このプログラムで幼児期に培うべき学びの力とは何かを考え、示すことが大事である。子どもがもっと自発的に、周囲の環境に働きかけて、知らないことに興味をもったり、疑問をもって知ろうとしたりする。そうした内発的動機づけを育むこと、知りたいという意欲を高めること、そうした子どもの力を引き出す大切さを目指して、千代田区のこのプログラムを提案していくことが大事である。

(4)第4回会議

①平成24年度予算における取組について

事務局より「平成24年度の予算概要」についてと「後期行動計画」の内容についての補足説明がされ、平成24年度にむけた展望が説明された。

<委員の主な意見>

- ・ 親の監視がなくて子どもたちで、他年代で交流できるような遊びというのは非常に重要である。何か遊具などが子どもたち同士で交流する仕掛けとなることもある。
- ・ 東郷公園なども、昔は茂みがいっぱいあり、木登りできるような木があった。子ども同士がまねしあったりしながら木を登ったり、つながりがある公園であった。
- ・ 子どもと公園で遊ぼうと思ったときにキャッチボールをできない公園がほとんどである。くつろいでいる方もいるので、危険を伴うため中止としていることは理解できるが、身近にある公園の中にキャッチボールができるスペースを作っていただくことはできないのだろうか。まず子どもたちは、ボール投げをするスペースがなかなかないということを感じている。
- ・ 平成24年1月1日現在、つまり昨年1年間で0～5歳だけで109人増となっている。その状況において麴町地域の認可保育所が開設未定というのは非常に残念なため、早急に整備してほしい。

②平成23年度次世代推進会議の感想・まとめ

- ・ 仕事を持つ母親、父親に調査をとると必ず上位に挙がってくる問題が待機児童の解消です。千代田区は学童クラブも含め、保育園の待機児童の数がこれだけ少ない数でキープされているのは素晴らしいことだと思います。
- ・ 高校生までの医療費助成も本当にすばらしく、先駆的な試みをされていると思います。
- ・ 子どもの遊び場も量的なものだけでなく、質的な部分に今度入っていくのかと理解しておりますけれども、是非成功されますよう期待しています。
- ・ 待機児童の数だけではなく、保育の質の部分がこれからの課題かと思っています。是非、幼保一元化を先に発していらっしゃる千代田区から、保育の質をどのようにあげていくかといったことにも着目されて、いろいろな試みをさせていただきたいと思います。
- ・ いろいろな施設を利用させていただいている中で、その背景にこういった区の考え方があっていろいろな困難を乗り越えながらやられているということがよくわかりました。実際に受けているサービスと、それを実現するための仕組みと、仕組みをつくってくださっている方の苦勞もよくわかり、改めていい場所に住まわせていただいているなど感じていま

す。

- 我々の議論したことが、実際に起点になってとか、多少なりとも影響してこの案件が動いたとか、そんな事例があればきかせていただけるとありがたいですし、次の方のモチベーションにもつながると思います。
- 会議に参加して、毎回の議題や内容について意見等も思うように言えなかったが、勉強させていただき、とても有意義だったと思います。
- 住む場所、こうやって環境を整えるということも大変良いのですが、今は確かに土地が安くなったが、千代田区はやっぱり特別な場所ですので、これから先も千代田区を出ていくんだと感じもするので、大きな予算立てのところから、根本のところからの話になってしまうので、今どうこうという話ではないですが、心にとめておいていただきたい。
- 学校の整備や保育所の整備、今後の幼保一元化という制度がどんどん進んでいく中で、ハードの部分では恵まれていくけれども、今後はソフトの部分が問われていくと思います。ハード面も、長期的なスパンで有効的なデザインや設計をつくっていただき、よりソフトを充実させるような施策を考えていただけたら有難いです。
- 次世代育成というと、どうしても会議の中で重点が置かれてくるのが、保育園の話だったり、子どもを預ける、そういう場所を確保するという話になってしまいます。待機児童ゼロを目指しているので仕方がないと思いますが、親と子どもがふれあう大切さや親子の時間とか、それも次世代育成の中に入るのはないかと話しています。子どもと親が切り離されてしまう、別々のところにいてという形になってしまうので、子どもと親と一緒に過ごすことのできる大切さというものをもっと次世代育成の中でもう少し考えていただけると嬉しいと思います。
- 会議を通していろいろ知ったわけですが、中学生に向けての防災教育を3年かけてやる。麹町中学校の中に新しく、地域の防災拠点施設ができています施設づくりですとか、とてもありがたいことだと思いました。
- 児童館のあり方を検討するということは、短期に直接できる効果を望めるものだけを施策にすることではなくて、そういうものを含めて継続することで区民に支持されるものを、しっかり施策の中で位置づけていくという意味で、とても大事なことだと考えていますので、所管課を中心に、この作業をしっかりやっていただきたいということをお願いをさせていただきます。
- 今回参加させていただき、基礎となる子どもたちの育成について、千代田区としてどのように取り組んでおられるかよく理解できました。特に、①就業前教育についての重要性。小学校教育への円滑な接続を目指し、計画的に、かつ意図的な指導を工夫している。②保育園と幼稚園との連携、交流また、幼稚園と小学校の交流が子どもたちの育成の中で非常に大切なこと。③成長と共に児童健全育成と子育て家庭の支援の場として、児童館の現状と今後の課題について、きめ細やかな検討が行われていることなど。千代田区教育委員会子ども教育担当の方々の報告と交流は、非常にわかりやすく勉強になりました。
- この会の中で来年度の予算を見せていただいたことは、とても大きな意義のあることだったと改めて思いました。この会は、子どもや子育ての問題、教育のありかたなどを議論する会ですが、一般会計の中でどういう位置にあるのかということから始まって、経年的な変化などもお示しいただいて、千代田区が本当に子どものことの力を入れてくださって

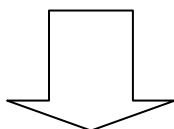
ることがわかりました。

- ここまできたら、次に大切なことは子育てや子育て支援の質なんだと思います。保育も含めて質をどういうふうに担保していくかということで、新システムの中には、子ども、子育て会議を国は必置で設けます。できたら基礎自治体でも設けていただけたらと思います。

次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み

千代田区では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年10月に「次世代育成支援行動計画（前期）」を策定した。そして、下記の点について、一層議論を深めるために、平成17年5月に「次世代育成支援推進会議」を設置した。

- 1 行動計画に示された子育て支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡充策を検討する。
- 2 子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効か検討する。
- 3 行動計画を発展させ、子育て環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えていくには、千代田区の子どもに、どのように育ちどのように生きてほしいと考えているのか基本的な考え方を明確にすることを旨とする。



<平成17年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 子育て施策全般

- (1) 子ども一人あたりの福祉・教育予算は23区内で最高水準にあるが、区の施策やサービス、先進的な取り組みに関する情報が子育て家庭に行き渡っていない。区の施策を一元的に提供することは勿論のこと、関連団体の活動も体系立てて提供していくべきである。

→「千代田区子育てガイドブック」の刊行

「千代田区総合ホームページ」の充実

- (2) 子育てしやすい地域社会となるためには、子どもを見守り、子育てを応援する活動やサービスを個別に提供するだけでなく、誰でも子育てに悩んだときには相談でき、解決できるという安心感の得られる場や総合的な取り組みが用意される必要がある。また、次世代育成支援を効果的に実施するという観点から、区の各部課が連携協力するための工夫が必要である。

→「チャイルドケアプランナー」の設置

「子どもと家庭に関わる総合相談」の実施

「こども・教育部」の設置

- (3) 千代田区の地域特性から、在勤者・区内企業を「昼間区民」として、次世代育成支援に取り組むパートナーとして位置づけ、積極的に働きかけを行っていくべきである。

→「次世代育成支援行動計画策定奨励金」の支給

認証保育所「キッズスクエア丸の内東京ビル」の設置

2 地域の子育て支援力

地域での子育て支援は地域活動を支える人材が鍵になる。また、地域で子育てを支えるということは、これまで育児への寄与度が低いとされていた父親の育児参加も不可欠な必要条件である。

→「ファミリーサポート制度」の推進

「ふたばサービス制度」の推進

「子育て・家族支援者養成事業」の推進

「地域の子どもサポーター」の養成と活用

3 子育てと仕事の両立

社員の育児を支援するに際して対応すべき人事労務管理上の問題について、他社の事例を参考にしたり、他社の担当者と意見交換することによって、よりよい対応策が見つかる可能性がある。また、企業が従業員の子育てを積極的に支援しても、保育園等地域生活における支援体制が整備されていなければ仕事と子育ての両立は困難である。そこで、区は、区内企業を集め、次世代育成支援の具体的な方策について意見交換・情報交換するとともに、企業と行政とのコミュニケーションの場を設けるべきである。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

<平成18年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 理念策定

将来にわたって次世代育成支援施策の礎となる理念は、「条例」という形で明確にすべきである。また、条例化にあたっては、区民その他関係者による議論の場を設け、議論を深める必要がある。

→「次世代育成の理念を考える検討会議」の設置

2 両立支援

企業間の情報交換の機会を提供する必要がある。また、ワーキングマザーのストレスや悩みの解消、心理的閉塞感解消の場を提供する必要がある。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

「Nobody's Perfect プログラム」等の実施

3 施策評価

次世代育成支援にかかる事業が多岐にわたっていることから、総体的に評価することは難しい。そこで、施策全体を評価するのではなく、評価すべき項目を、①次世代育成支援組織体制、②人の育成、③子ども家庭支援センター機能の3点に絞り込むべきである。

→翌年度に評価を実施

<平成19年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

以下の11事業について施策評価を実施した（詳細は平成19年度活動報告書を参照）。

1 「組織体制」の分野

(1) 次世代育成支援を推進するための体制づくり

2 「人の育成」の分野

(1) 青少年健全育成施策の推進

- (2) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- (3) 子育て支援者の養成《計画外事業》
- (4) 地域の子どもサポーターの養成と活用
- (5) 子どもに関わる職員の対応能力の向上

3 「センター機能」の分野

- (1) 子ども虐待防止ネットワーク事業の推進
- (2) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実
- (3) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）
- (4) 子ども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）
- (5) サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）

<平成20年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 次世代育成支援後期行動計画の体系

前期行動計画に示されている6つの視点5つ目標は普遍的なものであり、引き続きこれを後期行動計画の骨格として定め策定していく必要がある。

(1) 6つの視点

- ・多様なライフスタイルを認め合う
- ・子どもの幸せを第一に子育てを支援する
- ・親育ちを支援し、家庭の教育力を高める
- ・働き方の見直しは企業の社会的責任である
- ・地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める
- ・子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み

(2) 5つの目標

- ・子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援します
- ・子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する
- ・安心して子育てできるまちをつくる
- ・子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる
- ・区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

2 ニーズ調査の実施

子育てに関する生活実態やニーズの把握をし、結果を十分に分析し後期行動計画の策定検討する必要がある。

3 中高生アンケート

携帯やインターネットでの問題が起きている中、中高生の実態・本音が聴けるような設問にする必要がある。さらに、自分が周囲の人に大切にされているかについての設問も加え、千代田区独自のアンケートとして検討実施する必要がある。

<平成21年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 ニーズ調査結果

ニーズ調査の調査結果により千代田区次世代育成支援行動計画（後期）に盛り込むため、各事業の目標事業量を算出。

2 中学校・中等教育学校アンケート調査

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）をよりの確に把握し、反映させるために、中学校・中等教育学校の放課後の居場所、家族との関わり、区内施設の利用、携帯電話やパソコンの利用など千代田区独自のアンケートとして実施。

3 千代田区次世代育成支援行動計画（後期）策定

1・2の結果に加えてインターネットのホームページ等でパブリックコメントを実施、平成21年度の次世代育成推進会議での議論、意見を踏まえて計画の策定は区が行なった。

4 千代田区次世代育成支援行動計画（後期）の概要

様々な違いや垣根を乗り越えて、お互いが理解し、認め合い、そして尊重し合う「共生」の理念のもと、家庭・学校・園・地域等がともに一体となって子どもたちを育て、また、自らも育っていく、いわば「共育」を実践するため、次の6点を基本的な視点として計画を策定した。なお、これらの視点は、今後、千代田区における次世代育成支援施策を展開していくうえでの指針ともしていく。

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）の内容としては、5つの目標のもと、138事業（計画事業63事業+関連事業75事業（計画事業63事業のうち、計画上の新規は31事業））があげられている。

計画期間は平成22年4月から平成27年3月。

<平成22年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

次世代育成支援後期行動計画の5つの目標にあてはめ課題検討した

1 5つの課題

- (1) 保育園の待機児童対策
- (2) 仕事と子育ての両立支援
- (3) 放課後対策（子どもの居場所づくり）
- (4) 親育ち支援
- (5) 子育て支援サービス

2 4つの追加課題

- (1) ①子育て支援を子どもからの目線で考える
②子どもが親と過ごす時間の大切さ
③保育所の質について
④常勤でなく、パート・個人事業主の女性の子育て支援
- (2) 学童クラブ
- (3) 中高生の居場所
- (4) 学校土曜休業（授業時間数）

＜平成23年度の推進会議における提言とその後の施策化状況＞

次世代育成の4つの課題について検討した。

【4つの課題】

課題1 幼児療育事業について

- 1 療育事業の拡充
- 2 早期発見システム
- 3 就学相談の強化策
- 4 障害児放課後支援事業の実施
- 5 区民への理解促進

課題2 就学前教育プログラムについて

- 1 公立、私立、認可形態にとらわれない共通の幼児教育
- 2 子どもの発達や学びの連続性を考慮した幼児教育
- 3 小学校へすすむ視点を見据えた幼児教育
- 4 小学校との連携教育
- 5 家庭教育との連携

課題3 待機児童解消に向けた保育供給計画について

- 1 サービスの質の向上
- 2 量的サービスの拡充
- 3 多様な保育ニーズへの対応

課題4 児童館のあり方について